

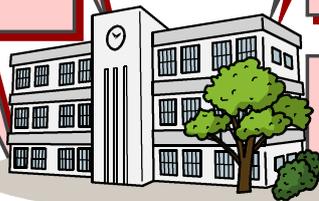
コ ラ ム

研究に取り組んだ各校からの声

子ども達が居心地よく過ごすために必要なことを再確認できました。今まで何となくでやってきたことが整理され、スッキリと授業を考えられるようになりました。

授業時や教室環境などでユニバーサルデザインを取り入れることの大切さを学ぶことが出来ました。今後も個々の児童に応じた支援方法について学び、指導に役立てたいと思います。

「見てわかる」ことは「自分でやる!!」自信につながる!



今回の事業を受け、全職員で「漢字の習得」について研修したことにより、子どもたちがより興味をもって学び、より定着する様々な指導方法を学ぶよい機会になりました。「特別支援の視点」を通常の学級の授業に生かすことの大切さを改めて認識しました。

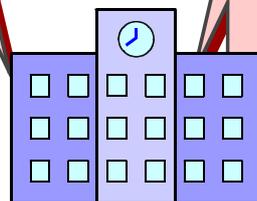
特性に応じた支援が必要であること、そしてその具体的な支援の仕方を研修することができました。



各学校での指導の実態を学校間で交流し連携・共有していく方向で進んでいければと思います。

通級指導教室が設置されていなくても、それぞれの学校で支援体制を工夫し活用すれば、可能な支援策は見つかると思います。

特別支援の視点に立つことで、授業の流れなど、自分でもはっきりとつかむことができました。子どもにとっても教師にとっても大切なことを学びました。



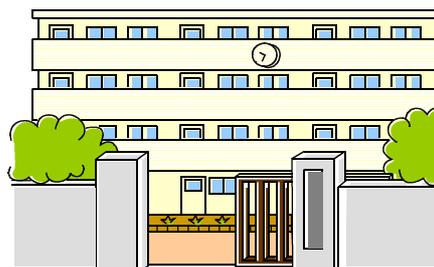
研究授業を通して、全職員で考え、教材の工夫や児童への配慮に対する意識が高まりました。

特別支援の視点が入った取組が全員のものとなりました。通常の学級担当者と通級担当者が共に研修できて有意義でした。



通常の学級で困り感を抱える子を支援するためには、やはり通常の学級の授業改善が一番効果的だと思います。また、どの子にもわかる授業作りを進めるには、学校全体での組織的な取組が必要だと思います。

今まで大切にしていた学級全体への授業の工夫だけでなく、今回は配慮の必要な子への個別の支援や、配慮を常に意識して授業を組み立てるようにしました。その結果、今までよく発表する子の流れで進みがちだった授業から全体で進める授業へと変わってきたように思います。



資料・用語集 自立活動について

【用語解説】

初出のページ	用語	解説
※1	3 通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害、弱視、難聴などの障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の指導の場で行う教育形態のこと。平成5年4月に制度化。
※2	8 自尊感情	ありのままの自分を受け止め、自己の否定的な側面も含めて、自分が自分であって大丈夫だとする感覚のこと。
※3	13 スリットカード	一行だけ見えるようにスリットのあけてあるボードを教科書にあてることにより、余分な刺激を統制する。教科書を読むことが苦手な子どもが、読む練習をするための補助教具。
※4	15 見えるタイマー	時間の概念の理解が困難な子どもへの支援として、活動の見通しを「目で見える形」にして理解させる機器。
※5	21 ワークショップ型事例検討 ワークショップ型研修	ワークショップは「工房」「作業場」など、共同で何かを作る場所を意味するもの。一方的な知識の伝達ではなく、参加者が主体となって積極的に参加し、双方向性や相互作用を生かした体験的な取組を指す。ワークショップ型事例検討や研修とは、このワークショップを取り入れた全員参加による体験型の事例検討や研修のこと。
※6	22 Q-Uアンケート(楽しい学校生活を送るためのアンケート) hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)	児童生徒の学級生活での満足感と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するもの。以下の2つの心理テストから構成されている。 学級満足度尺度(いごちのよいクラスにするためのアンケート項目) 学級生活意欲尺度(やる気のあるクラスをつくるためのアンケート項目) hyper-QUはQ-Uに「ソーシャルスキル尺度」と「悩み」の項目を加えて、個人票も付いた学級集団アセスメント検査となる。
※7	22 グループ・アプローチ	グループ活動を通して、それぞれの参加者に心理的、行動的アプローチを行い、心的援助、人間成長の促進、ソーシャルスキルの向上を目的とする活動。
※8	25 ソーシャルスキル トレーニング	挨拶をしたり、お礼を言ったり、友だちを作ってその関係を続けていけるような、対人関係に関わるスキルについて、必要な状況を作り、繰り返し経験をつむことで獲得を援助する訓練。
※9	27 コラージュ療法	写真や文字等を新聞や雑誌などから切り抜き、台紙に貼って人の心を理解する手法。
※10	36 ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを旨とする概念。
※11	39 ブラッシュアップ	みがき上げること。学問などの再勉強や鈍った腕や技のみがき直し。また、一定のレベルに達した状態からさらにみがきをかけること。
※12	40 アセスメント	個人の状態像を理解し、必要な支援を考えたり、将来の行動を予測したり、支援の成果を調べること。

参考・引用文献等

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・発達障害教育情報センター ホームページ

「ワークショップ型研修で変わる校内研修」 兵庫県教育委員会丹波教育事務所 2007

「hyper-QU よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」 河村茂雄 著 株式会社 図書文化社

「グループ・アプローチとその実際的的研究」 和歌山県教育センター学びの丘研究紀要(2008)— 8

「LD児の言語・コミュニケーション指導の理解と指導」 竹田契一・里見恵子・西岡有香/著 日本文化科学社 1997

「授業のユニバーサルデザイン vol.1」 授業のユニバーサルデザイン研究会編著 東洋館出版社 2011

発達障害等の児童生徒の自立活動の指導について



○自立活動の指導とは

障害のある児童生徒は、発達の段階に応じた教育とともに、個々の障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導が必要となります。それが「自立活動」の指導です。

自立活動の目標は、特別支援学校学習指導要領において以下のように示されています。

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

また、教育課程上は以下のように位置付けられています。

学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うように配慮しなければならない。

○自立活動の内容

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成されています。新学習指導要領では、自閉症、LD、ADHD等発達障害も含めた内容として、新たな区分「人間関係の形成」を設け、6区分26項目に改訂されました（図4）。

<p>1 健康の保持 (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>(4)健康の状態の維持・改善に関すること</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p style="text-align: center;">4項目</p>	<p>2 心理的な安定 (1)情緒の安定に関すること (2)状況の理解と変化への対応に関すること (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上に関すること。</p> <p style="text-align: right;">3項目</p>	<p>3 人間関係の形成 (1)他者との関わりに関すること (2)他者の意図や感情の理解に関すること (3)自己の理解と行動の調整に関すること (4)集団への参加の基礎に関すること</p> <p style="text-align: right;">4項目</p>	<p>4 環境の把握 (1)保有する感覚の活用に関すること</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>(5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p style="text-align: center;">5項目</p>	<p>5 身体の動き (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p style="text-align: center;">5項目</p>	<p>6 コミュニケーション (1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <p>(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること</p> <p style="text-align: right;">5項目</p>
---	---	---	---	--	---

図4 自立活動の内容（6区分26項目）

○通級指導における自立活動の指導について

自立活動は、特別支援学校に設けられた領域ですが、学校教育法施行規則において、小・中学校の特別支援学級や通級指導でも、特に必要がある場合は特別な教育課程を編成できることが示されています。通級指導における教育課程編成の特例については、小学校＜中学校＞学習指導要領解説に以下のように示されています。

通級による指導は、小学校＜中学校＞の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害のある児童＜生徒＞に対して、主として各教科等の指導を通常学級で行いながら、当該児童＜生徒＞の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。したがって、指導に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」の内容を取り入れるなどして、個々の児童＜生徒＞の障害の状態等に応じた具体的な目標や内容を定め、学習活動を行うことになる。

上記のことに加えて、各教科の内容を補充するための指導を行うことができることも示されています。

○発達障害等のある児童生徒の自立活動の指導内容

発達障害（LD、ADHD、自閉症）等の児童生徒の自立活動については、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に具体的指導内容例等が載せられています。

これらの指導内容は個々の児童生徒の課題に応じて必要な項目を選定し、相互に関連づけて指導を行うことになっています。

1 健康の保持

ADHDのある幼児児童生徒の場合、周囲のことに気が散りやすいことから、一つ一つの行動に時間がかかり、整理・整頓などの習慣が十分身に付いていないことがある。

このような場合には、個々の幼児児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である。

2 心理的な安定

LDのある児童生徒は、例えば、書き取りの練習を繰り返して行っても、期待したほどの成果が得られなかったなどの経験から、生活全体においても自信を失っていることがある。そのため自らの失敗に対して感情的になり、情緒が不安定になることがある。このような場合には、本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気付くことができるようにしたりすることが必要である。

3 人間関係の形成

自閉症のある幼児児童生徒は、言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の心の状態を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある。また、言葉を字義通りに受け止めてしまうため、行動や表情に表れている相手の真意を読み取れないこともある。そこで、生活の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、立場や考えを推測するような指導を通して、相手とかわる際の具体的な方法を身に付けることが大切である。

ADHDのある幼児児童生徒は、状況にそぐわない行動をすることがあるために友達に受け入れられず、集団参加が難しい場合がある。このような場合は、状況に合わせて行動することが自分は不得意であることを理解し、行動する前に周囲の状況を観察したり、状況を理解するゆとりをもつようにしたりする態度を身に付けることが必要である。その際には、ロールプレイのように、できるだけ具体的な状況を設定して指導することが大切である。

4 環境の把握

LDのある幼児児童生徒は、例えば、左右の概念を理解することが困難であるため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが困難になる場合がある。このような場合には、様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉を関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要である。

5 身体の動き

ADHDのある幼児児童生徒は、一連の作業において最後まで注意の集中が続かないことがある。このような場合には、作業工程を分割し、一つ一つの工程に短時間集中することから始めて、徐々に作業に集中できる時間を長くするような指導が必要である。

6 コミュニケーション

LDのある幼児児童生徒は、話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができない場合がある。このような場合には、自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からないときに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けるなどして、そのときの状況に応じたコミュニケーションが展開できるようにすることが大切である。

自閉症のある幼児児童生徒の場合、持ち主の了解を得ないで、物を使ったり、相手を使っている物を無理に手に入れようとしたりすることがある。また、他の人の手を取って、その人に自分が欲しい物を取ってもらおうとすることもある。このような状態に対しては、周囲の者がそれらの行動は意思や要求を伝達しようとした行為であると理解するとともに、できるだけ望ましい方法で意思や要求などが伝わる経験を積み重ねるよう指導することが大切である。

【引用・参考図書等】

- 1) 授業のユニバーサルデザイン vol.1 授業のユニバーサルデザイン研究会編著
東洋館出版社 2010
- 2) 授業のユニバーサルデザイン vol.2 授業のユニバーサルデザイン研究会編著
東洋館出版社 2010
- 3) 授業のユニバーサルデザイン vol.3 授業のユニバーサルデザイン研究会編著
東洋館出版社 2011
- 4) 特別支援教育 はじめのいっぽ 井上賞子 杉本陽子／著 小林倫代／監修
学習研究社 2008
- 5) 通常の学級担任がつくる授業のユニバーサルデザイン 廣瀬由美子 桂 聖
坪田耕三／編著 東洋館出版社 2009
- 6) 新教育課程における発達障害のある子どもの自立活動の指導—特別支援学校・特別支
援学級・通級、通常の学級の指導の工夫 笹森洋樹・廣瀬由美子・三苫由紀夫／著
明治書店 2009
- 7) 国語授業のユニバーサルデザイン—全員が楽しく「わかる・できる」国語授業づくり
桂 聖／著 東洋館出版社 2011
- 8) 通常学級の授業ユニバーサルデザイン—「特別」ではない支援教育のために
佐藤慎二 漆澤恭子／編著 日本文化科学社 2010
- 9) 通常学級の特別支援教育セカンドステージ 6つの提言と実践のアイデア 50
佐藤慎二／著 日本文化科学社 2010
- 10) みんなの「自立活動」特別支援学級・通級指導教室・通常の学級編 佐藤慎二／編著
明治図書出版 2010
- 11) LD児の漢字学習とその支援—一人ひとりの力をのばす書字教材 小池敏英 渡辺健治
雲井未歎 上野一彦／著 北大路書房 2002
- 12) あたまと心で考えよう SST(ソーシャルスキルトレーニング)ワークシート 社会的行動
編 LD発達相談センターかながわ編著 かもがわ出版 2010
- 13) あたまと心で考えよう SST(ソーシャルスキルトレーニング)ワークシート—自己認知
・コミュニケーションスキル編 NPO フトゥーロ LD発達相談センターかながわ編著
かもがわ出版 2010
- 14) 教室でできる特別支援教育のアイデア中学校編 月森 久江／編集 図書文化社 2006
- 15) 意味からおぼえる 漢字イラストカード 山田充／著 かもがわ出版 2008
- 16) じゅもんでおぼえる漢字読み書き練習帳(小学3年) 学習研究社／著 2006
- 17) U-SST ソーシャルスキルワーク(小学1～6年生) 日本標準

「特別支援教育の視点を取り入れた新しい授業実践集」

研究校（LD等通級指導教室担当）

小学校

- | | |
|---------------|-------------|
| ・橋本市立城山小学校 | （教諭 巽 庸子） |
| ・かつらぎ町立妙寺小学校 | （教諭 佐藤 真由美） |
| ・紀の川市立竜門小学校 | （教諭 山路 公美子） |
| ・岩出市立中央小学校 | （教諭 高橋 美智） |
| ・岩出市立根来小学校 | （教諭 庄司 清弥） |
| ・和歌山市立広瀬小学校 | （教諭 尾崎 由美子） |
| ・和歌山市立楠見小学校 | （教諭 中村 純子） |
| ・和歌山市立宮小学校 | （教諭 榮 眞智子） |
| ・和歌山市立木本小学校 | （教諭 谷中 紫真子） |
| ・海南市立日方小学校 | （教諭 妻木 節子） |
| ・海南市立下津小学校 | （教諭 塩崎 知子） |
| ・有田川町立御霊小学校 | （教諭 山中 浩江） |
| ・湯浅町立湯浅小学校 | （教諭 田上 和弘） |
| ・御坊市立御坊小学校 | （教諭 井元 登貴男） |
| ・みなべ町立南部小学校 | （教諭 田中 克彦） |
| ・田辺市立稻成小学校 | （教諭 寺本 智美） |
| ・田辺市立鮎川小学校 | （教諭 山崎 めぐみ） |
| ・白浜町立西富田小学校 | （教諭 古田 理恵） |
| ・串本町立串本小学校 | （教諭 坪野 泉） |
| ・那智勝浦町立宇久井小学校 | （教諭 上地 巳奈子） |

中学校

- | | |
|-------------|-------------|
| ・和歌山市立河西中学校 | （教諭 西野 孝） |
| ・湯浅町立湯浅中学校 | （教諭 川口 夕佳里） |

助言者

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 廣瀬 由美子 氏
筑波大学附属小学校 教諭 桂 聖 氏

なお、和歌山県教育庁の下記の者が編集業務にあたりました。

学校教育局学校指導課特別支援教育室

	室 長	田中 資則
	班 長	武内 正晴
	指導主事	上村 弘幸
	指導主事	津村 孝幸
	指導主事	小山 武宏
義務教育班	指導主事	梅本 知江
教育センター学びの丘専門研修課	指導主事	中元 晶子